

業務概況のお知らせ

制度の概要について

<給付の設計（加入者期間 20 年未満）>

支給要件		給付の種類	支給 (開始) 時期	繰下げ
加入期間	退職時年齢 (資格喪失時年齢)			
3 年未満		給付なし		
3 年以上 20 年未満	65 歳未満	脱退一時金 ※1	退職時	繰下げ不可
	65 歳年齢到達 による資格喪失		65 歳	会社退職時まで 繰下げ可※2
	死亡	遺族給付金 (一時金)	即時	

※1. 資格喪失後 1 年以内であれば、企業年金連合会など他の年金制度へ移換できます。

※2. 65 歳年齢到達による資格喪失の場合、会社退職時まで繰下げすることが出来ますが、繰下げ期間中の付利はありません。

<給付の設計（加入者期間 20 年以上かつ 60 歳未満）>

支給要件		給付の種類	支給（開始） 時期	繰下げ
加入期間	退職時年齢 (資格喪失時年齢)			
20 年以上	60 歳未満	選択肢① 脱退一時金 ※1	退職時から 60 歳到達前 までの間	60 歳に達する日 まで繰下げ可※2 (条件を満たしており、 繰下げを申し出た場 合)
		選択肢② 老齢給付金 (年金※3)	60 歳到達時 から	65 歳に達する日 まで繰下げ可
		選択肢③ 老齢給付金 (一時金)		

※1. 資格喪失後 1 年以内であれば、企業年金連合会など他の年金制度へ移換できます。

※2. 繰下げできる条件を満たしており、繰下げを申し出た場合は、繰下げ期間中年 2%で付利されます。

※3. 老齢給付金(年金)は、年金の支給期間を 5・10・15・20 年(確定年金)から選択いただけます。

<給付の設計（加入者期間 20 年以上かつ、60 歳以上または死亡）>

支給要件		給付の種類	支給(開始)時期	繰下げ
加入期間	退職時年齢 (資格喪失時年齢)			
20 年以上	60 歳~65 歳未満	選択肢① 老齢給付金 (年金 ^{※1})	退職時から	65 歳に達する日 まで繰下げ可
		選択肢② 老齢給付金 (一時金)		
	65 歳年齢到達 による資格喪失	選択肢① 老齢給付金 (年金 ^{※1})	65 歳	会社退職時まで 繰下げ可 ^{※2} (条件を満たしており、繰下げを申し出た場合)
		選択肢② 老齢給付金 (一時金)		
	死亡	遺族給付金 (一時金)	即時	

※1.老齢給付金(年金)は、年金の支給期間を 5・10・15・20 年(確定年金)から選択いただけます。

※2.65 歳年齢到達による資格喪失の場合、会社退職時まで繰下げすることが出来ませんが、繰下げ期間中の付利はありません。

<モデル給付額>

給付の種類	加入期間	標準給与月額	給付額
老齢給付金（5 年確定年金の場合）	38 年	380,000 円	（年間）455,700 円
老齢給付金（一時金）	38 年	380,000 円	2,165,800 円
脱退一時金又は 遺族給付金（一時金）	10 年	300,000 円	340,000 円

※前提条件

給付の種類	加入時		退職（喪失）時		加入期間	支給開始年齢
	年齢	標準給与月額	年齢	標準給与月額		
老齢給付金	22 歳	22 万円	60 歳	38 万円	38 年	60 歳
脱退一時金又は 遺族給付金（一時金）	22 歳	22 万円	32 歳	30 万円	10 年	即時

運用の基本方針について

次の方針に基づいて積立金を運用しています。

運用目的	年金及び一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる運用収益を長期的に確保することとしています。
運用目標	目標とする収益率は、将来にわたって健全な年金制度運営を維持するために必要な収益率を上回るものとしています。
運用コンサルタント	運用の基本方針、運用ガイドライン、政策的資産構成割合（政策アセットミックス）の策定、運用受託機関等の選定・評価等、必要な場合には運用コンサルタント等の外部機関に分析・助言を理事会等での意思決定に基づき求めることができるものとしています。
資産構成	運用目標を達成するために、政策アセットミックスを定めるものとしています。 ただし、種々の環境変化に合わせて、必要に応じて見直すこととしています。
リスク管理	政策アセットミックスに則し、想定したリスクのもとでリターンを極大化するため、種々のリスク管理に配慮することとしています。
運用受託機関の専任及び評価	政策アセットミックスに基づき、投資対象資産区分ごとに運用スタイル・手法の分散を勘案し、最適な運用受託機関を選任し、定量面及び定性面等の総合的な評価を行い見直すこととしてします。
運用受託業務に関する報告の内容及び方法	運用受託機関に対し、年金資産の管理及び運用に関する報告書を原則として四半期ごとに求めることとしています。
運用業務に関し遵守すべき事項	資産の運用に当たって、当基金ならびに各運用受託機関等は法令、規約ならびに代議員会の議決を遵守し、加入者等の利益のため忠実に業務を遂行することとしています。

※運用の基本方針についてご質問、ご意見がございましたら、以下の問い合わせ先にご連絡くださいますようお願いいたします。

<問い合わせ先> 倉庫業企業年金基金 電話番号：03-5825-6550

政策アセットミックスについて

当基金は「政策アセットミックス」を以下の資産構成割合としています。

運用資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	オルタナティブ	短期資産	合計
構成割合	22%	9%	8%	9%	20%	30%	2%	100%

(必ずしも、30%までオルタナティブ投資を行うものではありません)

期待収益率	1.8%
標準偏差	4.0%

年金資産の運用状況 (2024年3月末)

運用収益

運用収益 (百万円)	1,029
修正総合収益率 (%)	8.34

資産別残高および資産構成割合

(単位：百万円、%)

運用資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	オルタナティブ	短期資産	合計
時価総額	2,303	1,170	1,232	1,134	2,357	2,211	2,003	12,409
構成割合	18.6	9.4	9.9	9.1	19.0	17.8	16.1	100.0

運用機関別資産残高

単位：百万円

三菱 UFJ 信託銀行	5,292
三井住友信託銀行	1,445
みずほ信託銀行	1,355
りそな銀行	1,748
第一生命	635
日本生命	1,721

スパークス・アセット・マネジメント	211
-------------------	-----

加入者数・受給者数

(2024年3月末現在)

加入者数	6,448人
受給者数	2,643人

給付の状況

(2024年3月末現在)

給付の種類		件数	金額(円)
老齢給付	年金	2,643	203,566,200
	一時金	123	80,944,300
脱退一時金		281	88,601,200
遺族給付金	一時金	30	14,353,500

掛金の徴収状況

(2024年3月末現在)

	納付決定額(円)	納付済額(円)
標準掛金	296,639,200	275,239,560
事務費掛金	93,277,345	88,355,419

(納付時期：当月分を翌月末日)

財政の状況（2024年3月末現在）

財政検証の基礎数値

（単位：千円）

① 純資産額	12,343,962
② 責任準備金	6,657,526
③ 最低積立基準額	6,056,247

- ① 時価評価した年金資産から決算日時点で支払うことが確定している負債を控除した額
- ② 年金制度が今後も継続するという視点に立ち、決算日時点で必要な金額（数理上資産額－別途積立金等（新基準））
- ③ 決算日時点で制度を終了した場合に最低限必要な金額

財政検証の結果

	積立水準	判定	基準値
継続基準	$\frac{\text{①純資産額 } 12,343,962 \text{ 千円}}{\text{②責任準備金 } 6,657,526 \text{ 千円}} = 1.85$	○	1.00 以上
非継続基準	$\frac{\text{①純資産額 } 12,343,962 \text{ 千円}}{\text{②最低積立基準額 } 6,056,247 \text{ 千円}} = 2.03$	○	1.00 以上

継続基準：年金制度が今後も継続するという視点に立ち、決算日時点で必要な金額が積み立てられているか検証します。

非継続基準：決算日時点にて制度を終了した場合に最低限必要な金額が積み立てられているか検証します。

理事会・資産運用委員会の開催状況

第 19 回理事会・第 12 回資産運用委員会（2023 年 6 月 26 日）

- 議案
1. 令和 4 年度決算について
 2. 業務経理 余裕金の運用について
 3. 不納欠損について
- 報告
1. 令和 5 年度の運用状況と市場見通しについて
 2. 事業所の所在地・名称変更について
 3. 業務経理 余裕金の運用について
 4. 総幹事のシステム変更について
 5. 給付改善について

第 20 回理事会・第 13 回資産運用委員会（2023 年 12 月 4 日）

- 議案
1. 令和 5 年度予算変更と令和 6 年度予算について
 2. 市場環境の振り返りと令和 5 年度の運用実績、運用商品の追加運用管理規程の変更
 3. 事業所の任意脱退について
 4. 不納欠損について
 5. 企業年金基金における公告方法の見直しについて
 6. 日本国債の購入について
- 報告
1. 総幹事会社のシステム変更について
 2. 事業所の全喪・追加・名称変更・所在地変更について
 3. 規約の変更
 4. 業務経理 余裕金の運用について

第 13 回代議員会（2023 年 5 月 25 日）

- 議案 1. 監事の選出について
2. 選定人の選出について
- 報告 1. 事業所の脱退と事務所の移転について
2. 令和 4 年度の運用実績について
3. 理事長代理について

第 14 回代議員会（2023 年 7 月 24 日）

- 議案 1. 令和 4 年度決算について
2. 業務経理 余裕金の運用について
3. 不納欠損について
- 報告 1. 令和 5 年度の運用実績について
2. 事業所の名称変更・所在地変更について
3. 総幹事のシステム変更について
4. 給付改善について
5. 業務概況の周知について
6. 資産運用委員会について

第 15 回代議員会（2024 年 1 月 25 日）

- 議案 1. 令和 5 年度予算変更と令和 6 年度の予算について
2. 令和 5 年度運用実績、運用商品の追加、運用管理規程の変更
3. 事業所の任意脱退について
4. 未収返納金の不能欠損について
5. 公告方法の見直しについて
6. 日本国債の購入について
- 報告 1. 総幹事のシステム変更について
2. 事業所の全喪・追加・名称変更・所在地変更について
3. 規約の変更について
4. 業務経理の余裕金の運用について

以上